



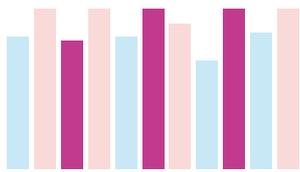
Vol.32

RUNNER



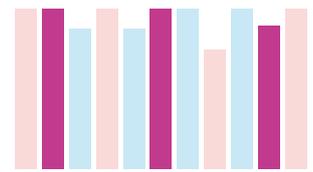
目次

活動の現場	… 2
2018 年度冬の羽根標本展示 神奈川県内市区町村シンボルバード	… 7
野生動物痕跡調査団 ミッションその④ ついに発見！！ 忍びの足の正体！？	…10
〇〇サギ救出作戦～中年救助隊	…12
～On your side～1 つの小さな命の終焉に敬意を払って	…14
2018 年度事業報告・2019 年度事業予定 (案)	…16
インフォメーション	…20



活動の現場

このコーナーでは普及啓発活動やイベントなどに参加したボランティアがその体験をもとにレポートしています。



センターの職員であり獣医師の仲澤さんがこのたび異動となり、救護の会宛てにお手紙が届きましたのでご紹介させていただきます。仲澤さん、今まで本当にありがとうございました。

このたび、4月1日付けで異動することになりました。
2年間、救護の会の皆様方には、大変お世話になり、感謝申し上げます。
自然環境保全センターでの仕事は、慣れないことも多く、ご迷惑おかけしたと思いますが、いつも、ご協力、ご指導いただき業務を行うことができました。
日々の仕事の中で、普及啓発の重要さを改めて感じました。
このためにも、救護の会の活動が継続、広がっていくことが大切だと思います。
今後も、どうぞよろしく願います。
ありがとうございました。

第4回 野生動物痕跡調査講習会の報告

2018年10月7日、神奈川県自然環境保全センター本館レクチャールームにおいてNPO法人 野生動物救護の会・痕跡調査班の講習会を実施いたしました。痕跡調査班の講習会は4回目となりますが、最大収容人数80名のレクチャールームをお借りして実施するのは今回が初めてです。出席者が集まらなかったらどうしよう、台風(25号)が来たらどうしよう…と関係者一同は心配しておりましたが、当日は台風一過、10月とは思えないほど温かい陽ざしに恵まれました。お陰さまで予定よりも多くの方々に出席していただき、広い会場をほぼ満席にすることができました。

今回の講習会では、7~9月にセンターの野外施設や七沢の里山で撮影した動画を観ながら、痕跡調査班のメンバー各自が、担当する数種の動物について調べたことや体験談などを説明しました。内容は、11種類の野生動物の足跡等の痕跡や食性についてです。

予定していた終了時刻をオーバーしてしまったのですが、会場の皆さんは最後まで熱心に話を聞いてくださいました。

また、センサーカメラで撮影した野生動物たちの写真パネル、足跡の石こう型、図鑑等の書物を展示しましたが、講演終了後も多くの方々が展示物を見学してくださいました。足跡の石こう型は、作り方を教えて欲しいというリクエストを何件もいただきました。写真パネルに、一言メッセージを付箋に書いて付けてもらうようにしたところ、たくさんの心温まるメッセージをいただくことも出来ました。主催した痕跡調査班メンバー一同にとっても会場にいらしてくださった方々の動物たちへの愛情を感じることができる貴重な1日でした。

最後になりますが、会場に足を運んでくださいました皆さんに御礼申し上げます。まだまだ稚拙な内容の講習会でしたが今後も発展させていきますので、次回もご出席を賜れば幸いです。また、平素より我々の調査活動をご理解くださり、ご強力を賜っている神奈川県自然環境保全センター自然保護課の皆様、並びにK. I. 様に感謝申し上げます。

遠藤順一



第39回 秦野市市民の日の報告

2018年11月3日(土)に秦野市カルチャーパーク周辺にて第39回秦野市市民の日のイベントが催され、野生動物救護の会はパネル展示などの普及啓発活動を行ってきました。

当日の朝はすこし曇ってはいたものの、例年通りの沢山の人出で大賑わい。用意していたパンフレットも途中でなくなってしまうほどでした。

今年のテーマは「傷つく野生動物たち」で、写真や保全センターに保護されたものの亡くなってしまった野鳥の羽根標本の展示、そしてエデュケーションボードとしてコミミズクのロンくんと、保全センターから出張してもらったオオコノハズクの2羽が皆様の前に登場しました。

痛々しい鳥たちの写真や、野生復帰できない2羽を目の当たりにして、来場された皆様から熱心な質問を受けて、より良い野生動物との共存について考えていただけるきっかけになれたと思います。

今後もこのような機会をきっかけに野生動物や自然環境の保全について考えていただけるとうれしいなと思いました。

I・W



2018年12月8日傷病舎大掃除&豚汁昼食会の報告

寒くなる、との予報に前の晩から覚悟してましたが、思ったほどの冷え込みもなく、風もない中での大掃除となりました。

紅葉後の葉が落ち、溜まっていた落ち葉を屋根に登って払ったり、あまり見たくないたまごを沢山見つけて、処理をしたりなど、動物たちの小屋から、ボランティア室まで、普段できない所までを皆で手を掛け掃除しました。

普段以上の人数の上、天井やら、壁の向こうから音がして、動物たちは、ちょっと、怖かったかもしれませんね。でも、お陰で綺麗になりましたよ。

お昼は恒例の豚汁大会を行いました。

前日から仕込んで頂いたという豚汁にもつ鍋は、とても美味しく、体も温まり、卵焼きや焼きそば、差し入れのみかんや、お菓子などなど、動いた後だったので、つい、食べ過ぎてしまいました。ペコペコだったお腹も満足でした。

今年も後少しですが、来年もまた、皆様、と一緒に活動を宜しくお願いします。



丹沢大山自然再生活動報告会の報告

12月15日の土曜日、日本大学で開催された「丹沢大山自然再生活動報告会」に出席してきました。5カ年計画で行われている丹沢大山自然再生活動は3年目をむかえ、今まで以上に盛大な報告会でした。

今回、野生動物救護の会は自然再生部門のポスターセッションにボランティア・ネットワークの一員として参加しました。会の活動や野生動物の保護原因を紹介したポスターは、学生や参加者をひきつけていました。また、当会の野生動物痕跡調査班が平成29年度から神奈川県自然環境保全センターの野外施設で行っている野生動物の生態調査について、その結果を取りまとめた報告も行いました。調査結果は、多くの参加者に興味を持ってもらえました。会場では、他の団体や研究者による研究・活動発表会も行われており、自然環境や野生動物の再生に関して興味深いお話を聴くことができました。

丹沢・大山の自然環境や野生動物の再生のために努力している人たちの活動成果を集めた、有意義で素晴らしい集いでした。是非、来年も野生動物救護の会の様々な活動を多くの人たちに知ってもらうために参加したいと思います。また、会員の皆さんも気軽に会場を訪れて、他の団体や研究者の活動報告から新しい情報を吸収して、野生動物救護活動に役立てていただければと思います。

遠藤順一



第18回さがみ自然フォーラムの報告

2018年2月7日から11日まで、厚木市で開催された「第18回さがみ自然フォーラム」に参加してきましたので報告します。環境省、神奈川県、厚木市をはじめ、企業、学校、NGO、NPO等の団体が自然環境の保全・再生に係るパネル展示を行う中、当会は皆さんが普段から力を入れている傷病鳥獣の保護活動と自然環境保全センターで行っている野生動物の調査活動の展示を行いました。また、



2月11日には会を代表して小林夏子さんが「神奈川県自然環境保全センターの野外施設における野生動物の痕跡と生態の調査」と題して、彼女が2017年7月から1年半に渡り情熱を注いできた調査活動の成果を発表してくれました。彼女の発表を聞いた人たちには、センターの野外施設のように人がきちんと保管理している場所では、野生動物と人が良い形で共生できる可能性のあることが伝わったと思います。発表後の質疑応答では、発表の内容に関連してイノシシの生息密度や行動範囲について質問がありました。またパネル展示で取り上げた野生動物の疥癬被害や特定外来種の問題についても活発な意見交換が行われました。野生動物に関する活動をしている会員の皆さんは是非、小林夏子さんのように機会を活かして日ごろの活動結果を発表し、様々な年代のいろいろな経験をもつ人たちと意見をかわして、今後の野生動物救護活動に活かしてください。

この報告会終了後に子どもたちを引率してきた小学校の先生たちから、今回の報告会に参加していた子どもたちの反応を聞くことができ、「アライグマはかわいいのに、どうして殺しちゃうのか？」という反応を示した子供がいた事を教えてもらいました。改めて人間と野生動物を取り巻く様々な難しい問題について、子どもたちが非常に素直な疑問を抱くことを知ることができました。我々のよう野生動物に係る活動をしているものとしては、正しく、丁寧に彼らの疑問に答えられるよう、今後も野生動物と人とのより良い関係を築くための調査や勉強を続ける必要があると感じました。来年度は今回以上に多くの活動報告が行えるように、みんなでがんばりましょう。

探鳥会の報告

2月3日（日）に冬の探鳥会を行いました。この日は風もなく気温も高めの穏やかな晴天でした。午前9時に自然環境保全センターに集合したのは4名。簡単な説明や挨拶の後、早速観察に入りました。計画では森林公園を中心に実施する予定でしたが、事前の下見の結果、例年と違い観察できる野鳥の種類があまり見られませんでした。今年は冬鳥の数がどこの場所でも少ないのです。そこで自然環境保全センターの野外施設をゆっくり観察することにしました。

参加者は初心者でなく経験者ばかりでしたので、お互い教えあいながら観察して行きました。野外施設の谷戸の後ろハビリ病院の池でカモ類を観察し、ボランティア室で鳥合わせを行い11時30分頃解散しました。観察できた種類が少なく、参加者にはやや物足りなかったように思います。

観察できた23種

コガモ、マガモ、カルガモ、アオジ、カワラヒワ、キジバト、シジュウカラ、シメ、スズメ、セグロセキレイ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ヒヨドリ、モズ、キセキレイ、アカゲラ、アトリ、カシラダカ、コゲラ、シロハラ、ヤマガラ、ルリビタキ、ハクセキレイ

鳴き声だけ確認できた2種

ウグイス、ガビチョウ

2月17日（日）に宮ヶ瀬の早戸川林道で探鳥会を行いました。参加者が1名と少なかったのですが、探鳥会がスタートするころには晴天となり風もなく暖かい陽気で、気持ちよく実施できました。朝9時にミーヤ館前から出発です。林道に入って間もなくベニマシコが見られました。オスの赤色がとてもきれいです。中間ぐらいの場所でカヤクグリやルリビタキが現れました。林道の奥の引き返す場所近くでは、キンクロハジロ、ホシハジロ、オシドリなどのカモ類を見ることができました。目的地までたどり着くのに2時間近くかかりました。鳥合せをミーヤ館の展示室で行いました。姿を確認できた鳥が35種、鳴き声だけ確認できたのが2種です。

姿を確認できた鳥

オシドリ、カルガモ、キンクロハジロ、ホシハジロ、マガモ、アオサギ、カイツブリ、カワウ、キセキレイ、セグロセキレイ、ハクセキレイ、アオジ、イソヒヨドリ、ウグイス、オオタカ、カケス、カシラダカ、カヤクグリ、カワラヒワ、キジバト、クロジ、シジュウカラ、ジョウビタキ、シロハラ、スズメ、ツグミ、トビ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ヒヨドリ、ベニマシコ、ホオジロ、メジロ、ルリビタキ、ガビチョウ

鳴き声だけ確認できた鳥

コゲラ、ヤマガラ

佐藤幸太郎

2018 年度冬の羽根標本展示
神奈川県内市区町村のシンボルバード
-その制定の経緯と趣旨-

遠藤 順一

神奈川県内の多くの市区町村は、「市の鳥」や「町の鳥」を制定しています。そんなシンボルバードたちは、豊かな自然を大切にす気持ちや人間と共に生きる野生鳥獣を愛する心の象徴として、地域の方々から親しまれています。今回の展示は、県内市区町村においてシンボルバードに選ばれている鳥の中から、野生動物救護の会が羽根・翼標本を保有している9種を紹介しました。ところで神奈川県内の全市区町村61（19市、28区、13町、1村）の中でシンボルバードを公式に制定している市区町村数を知っていますか？正解は24、全市区町村の約39%だけしかありませんでした。残りの61%の市区町村ではシンボルバードを決めていないのです。ちょっと寂しいですね。自分の住んでいる市や町はどうなのか、気になったら調べてみてください。我々は16の市区町村がシンボルバードに制定している9種類の鳥について羽根標本を展示しました。そして各市区町村にシンボルバード制定の経緯と趣旨を問合せました。その結果を本稿で紹介したいと思います。羽根標本がないため展示を行わなかった他のシンボルバードは、ウグイス（秦野市、葉山町）、カモメ（大磯町）、ダイサギ（寒川町）、ヒバリ（相模原市）、コアジサシ（小田原市）、ウミウ（三浦市）、カルガモ（保土ヶ谷区）、シラサギ（中井町）でした。

1. メジロ（メジロ科）

◆大井町◆湯河原町

◆大井町からの回答◆

大井町の町の鳥「めじろ」は、町制30周年記念事業の1つとして、町民の自然を愛する気持ちを一層盛り上げるため、公募にて「めじろ」に決まり、昭和61年9月9日に制定されました。

◆湯河原市からの回答◆

湯河原の鳥「メジロ」の制定経緯や趣旨等につきましては、昭和61年3月1日に「湯河原町の木、湯河原町の花及び湯河原町の鳥」が制定されました。これは、町村合併30周年の節目に制定されたもので、残念ながら当時の選定経緯に関する資料がございません。ただし、昭和61年2月28日付けの相模新聞によりますと、選定審査委員会を組織して、町民からも公募するなど選定作業を行ったとなっております。

2. ヤマドリ（キジ科）

◆伊勢原市◆山北町

◆伊勢原市からの回答◆

選定経緯について

本市の市の鳥は、昭和47年3月1日に市制施行1周年の記念事業の一環として、市の花（ききょう）、市の木（しいの木）と併せて制定されました。選定経緯としては、昭和46年7月末に「小中学校教育研究会」に候補となる鳥、花、木の選定を委託した結果、①本市の歴史的な性格に関係したもの、②本市のシンボルとしてふさわしく、全市民にひとしく愛されるもの、③生物学的な学術研究に基づく生育上、植栽、植樹、飼育に適するもの、④本市の産業的発展に特に関係の深いものに着目し、市の鳥5点（市の花5点、市の木5点）が選定されました。

◆伊勢原市からの回答…続き…◆

その後、昭和 46 年 10 月に関係機関や市職員からなる「選定審査委員会」において、2 点の候補（やまどり、うぐいす）に絞られ、昭和 47 年 1 月に市内全世帯を対象とした市民投票を行い、やまどりが市の鳥に決定しました。具体的な選定理由は、やまどりは日本国特産種で、山間地に限り生息しており、市内の丹沢大山国立公園内にも多く生息し、狩猟鳥として有名で、俳句、和歌などにもうたわれ、当市にふさわしい鳥であるということです。

趣旨について

シンボルの制定は、伊勢原にふさわしい緑の環境をつくり、市民生活にゆとりと豊かさを与え、愛花、愛樹、愛鳥の思想を普及啓発し、もって郷土を愛する市民性豊かな人づくりを図ることを目的としたものです。

3. カワセミ（カワセミ科）

◆愛川町◆綾瀬市◆藤沢市

4. シジュウカラ（シジュウカラ科）

◆茅ヶ崎市◆座間市◆横浜市港南区

5. カワラヒワ（アトリ科）

◆海老名市

6. オナガ（カラス科）

◆大和市◆横浜市瀬谷区

◆大和市からの回答◆

市の鳥「オナガ」は、平成元年の市制 30 周年記念事業において、市民に野鳥を通じて市内に残された自然や緑の大切さを理解してもらうことを目的として制定したものです。制定にあたり広く一般公募を行った中で、次の理由により市の鳥として決定しました。

- ① 神奈川県内に多く棲息し、市内のいたるところで見られ親しみやすい留鳥である。
- ② 羽色、姿も優美であり、尾を広げて飛び立つ姿は大和市の将来へ向けての飛翔を暗示させる。
- ③ 愛情豊かな鳥であり、市民相互の信頼のうえにたったまちづくりを進める大和市にふさわしい。
- ④ 気性の激しい鳥であり、その気概は「活力あるまちづくり」に相通じるところがある。
- ⑤ 別名、「ヤマトカササギ」と称される。

7. セグロセキレイ（セキレイ科）

◆松田町

◆松田町からの回答◆

町民憲章とは、まちづくりの合言葉・スローガンともいうべきもので、平成元年に松田町が「自治制百周年・町制施行八十周年」を迎えることに合わせて制定されました。この時に、記念企画の 1 つとして「町の鳥」と「町をイメージするような音（メロディ）」を決めました。昭和 54 年に町の花と木を制定しているため、より親しみやすいものとして、新たなテーマとして選ばれたものです。平成元年に、町民を対象に意見募集を行い、その中から決定したものです。アンケート結果の詳細は平成元年 7 月号の広報をお送りしますのでご参照ください。

8. アオゲラ（キツツキ科）

◆箱根町

◆箱根町からの回答◆

①選定経緯・趣旨

町制 30 周年記念事業のひとつとして、町に生息する鳥、誰にも親しまれ愛される鳥を募集基準と定め、一般の方々から募集を行いました。その結果、町の鳥はきつつき（アカゲラ・アオゲラ・コゲラ）に決定いたしました。②書籍町内に生息する鳥については、「かなしんブックス6の箱根叢書-②箱根の鳥」を当時参考としておりました。

9. イソヒヨドリ（ヒタキ科）

◆真鶴町

◆真鶴町からの回答◆

はじめに、町の鳥は昭和 56 年に真鶴町が合併 25 周年を迎えた記念により、町民憲章・町の木・町の花とともに町民からの公募により制定されました。制定にあたり、同年に「真鶴町民憲章並びに町の木、町の花及び町の鳥制定委員会」（以下、制定委員会）という組織を立ち上げ、全世帯（2,874 世帯）から抽出された 20%の世帯（574 世帯）に対し、制定委員会があらかじめ選出した木・花・鳥を記載した選択式の回答用紙を送付し意見を募りました。送付した 574 世帯中、298 世帯から回答があり、募った意見は制定委員会が審査し、町議会へ諮り承認後、広報紙等にて公表が行われました。結果、町の木「くすの木」、町の花「はまゆう」、町の鳥「いそひよ鳥」が制定され、現在に至ります。



今年度より自然環境保全センター別館入口に展示のためのスペースを借りられるようになりました。今までに作ってきた羽根・翼標本を様々な形で沢山の人の見ていただける場ができたことを大変嬉しく思っています。次回は日本の猛禽類についての展示を 5 月くらいからやりたいと思っていますので、是非センターまで足を運んでください。標本制作や展示企画に興味があるという会員の方、大歓迎です。お気軽に事務局までお問い合わせください。お待ちしております。

※突然のメールでの問い合わせに、ご協力くださいました大井町、湯河原市、伊勢原市、大和市、松田町、箱根町、真鶴町の担当の皆様にご場をお借りしてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

<野生動物痕跡調査団>

ミッションその④ ついに発見!!忍び足の正体!?

皆さんは野生動物たちが普段どんな場所でどんな生活をしているかご存知でしょうか? NPO 法人野生動物救護の会の野生動物痕跡調査では神奈川県立自然環境保全センター内にある野外施設に生息する野生動物の種類や生態を解明しようと活動しています。

こんにちは、調査員の小林です! 新元号も発表されたこの春、皆さんいかがお過ごしでしょうか? 新元号発表には及びませんが、今回痕跡調査チームからも2つほど発表がございます!! ぜひ最後までお読みいただければ幸いです♪

まず1つ目の発表ですが…ついに、ついに我々痕跡調査チームが追い求めていたあの動物の撮影に成功しました! 忍び足の正体とは…!?

2019年2月15日昼過ぎ、1月26日に設置していたセンサーカメラの回収に野外施設に向かいました。



カメラ付近に残されている痕跡の多くは足跡です。偶蹄類のイノシシやシカの足跡もありますが、最近の野外施設にはタヌキの足跡がとてたくさん残されており安易に確認できます。

その足跡の観察率に比例してカメラでの撮影回数もタヌキがダントツで多くなっています。

2週間ほど設置して多い時では100回以上様々な動物が撮影されますが、見れども見れどもタヌキ、タヌキ、またタヌキというほど…

(決して飽きてなんていません!)



決めポーズなんてしちゃう子だっているんです! (右上写真 2018年12月26日撮影)

今回の動画解析もタヌキ鑑賞会で終わってしまう…と思われたその時!!

明らかにタヌキではない他の動物が現れたのです!! この動物の正体みなさんはわかりますか?



頭胴長(尾を含まない) : 52~76cm
尾長 : 26~42cm
タヌキの頭胴長が50~60cm、尾長が13~19cm
と言われているのでその大きさの違いは歴然!!
尾の長さとおフサフサのあの形に
見覚えはありませんか?

過去に野外施設での確認報告はありましたが、近年全く確認されておらず痕跡調査チーム約1年半センサーカメラを設置しているにもかかわらず一度も撮影に成功していませんでした。その正体とは…

キツネ



(2019年2月10日撮影)

これはキツネです！！

キツネは食肉目イヌ科キツネ属に分類される動物で、北海道ではキタキツネ、本州、九州、四国ではホンドキツネが生息しています。なので今回確認されたキツネはホンドキツネですね！

野外施設のような里山から高山までの森林に生息し、草原や農耕地にも出てくることがあります。野ネズミや、鳥類、大型の甲虫など主に小型動物を食べていますが、時にはキジや、過去 RUNNER ミッション②びよん大量発生中!!で取り上げたノウサギなども捕食することがあるようです。日本の昔話などにもよく登場するキツネとタヌキ！どちらもイヌ科の動物で足跡もとてもよく似ています。

(下写真 左：キツネ 右：タヌキ)



キツネは少し縦の幅が長く、タヌキは縦横の幅が同じで、丸い梅鉢型をしています。ですが、フィールドで見かけた際にその違いを見分けるのは至難の技。

しかし、足跡の残され方に大きく異なる部分があります。それは、歩き方に違いがあるからです！

忍び足という意味はここにあります。キツネはまっすぐに歩き、足跡は前足と後ろ足が重なります。なので足跡が直線的に残されるのです。一方タヌキはみなさんご存知の通り、ふらふらと歩くので残された足跡の前足と後ろ足の区別ができます。

しかし、今回の撮影された場所でキツネの足跡を確認することはできませんでした。みなさんもタヌキやキツネの足跡を探しにぜひ神奈川県立自然環境保全センター野外施設に観察に来てください。もしキツネらしき足跡を発見した場合はご一報ください！

※ **非公開エリアは立ち入り禁止です。** 痕跡調査チームは特別な許可の下非公開エリアで調査を行なっています。

ルールを守って楽しく野外施設を散策しましょう！

- ・参考文献 小宮輝之(2002)『フィールドベスト図鑑 vol.12 日本の哺乳類』株式会社学習研究社
- 今泉忠明(2014)『アニマルトラック&バードトラックハンドブック』自由国民社

そして今回のもう1つの発表とは…

痕跡調査チームのチーム名が正式に決定致しました！

その名も『BeasTrace』(読み方：ビーストレース)

獣などを意味する Beast と痕跡を意味する Trace の造語です。一般的な Animal ではなく Beast を使ったのは特定しない未知なる動物という意味が強いからです。ただいまロゴを作成中！次号で発表できればと思っております。

今回使用した写真は白黒写真で動物や足跡の様子がわかりにくいと思います。野生動物救護の会公式ホームページでは見やすいカラー写真で掲載されています。ぜひそちらでもご覧ください！！

次回もお楽しみに！

〇〇サギ救出作戦

～中年救助隊

事の起こりは、今年の2月22日小田原の路地。

帰宅時に車の通行量が多い細い道でサギが飛べずに立ち往生していました。

渋滞を起こしていても、車は避けて通るばかりで誰も止まらず、サギを助けようとする人はいなかったのです。私も後の事を考えると本当は関わり合いたくありませんでした。例え保護できたとしてもその後どうしていいかが分からないからです。病院に連れて行くの？支払い私持ち？治療が終わった後は？まさか自宅で面倒みるの？猫がいるのに？！

でも、目の前で飛べずに困っているサギを見て、結局は車を止め、せめて轢かれないような場所へ移動するだけでもやろうと、小ぶりの毛布を片手に車を降りました。毛布を振りながら「ほら、あっちへ行きな、轢かれちゃうよ、死んじゃうよ」と追いやります、サギは暗く奥まった空間へ逃げていきますが、その時の大きさを見て、これは私には捕まえられるない…と思いました。暗闇でたまたま白いサギは、とても大きく見えたのです。

野生の生き物たちは、しっかりと食物連鎖があり、それを人間がおびやかしてはいけな

い、…
十分理解は出来ているつもりでも、目の前の鳥が、もし人に傷つけられていたとしたら、それは自然の行為ではない。避難させた後、せめて市が保護してくれるのではないかとスマホで検索しましたが、「ケガをした動物の持ち込みは固くお断りしています。保護した方の責任で保護センターへ運んでください」と書かれています。保護センターがあるのなら、そこへ連絡してみよう！が、時間がよろしくない。金曜の20時過ぎに緊急性を必要としない公的機関が電話に出るわけがない…途方に

暮れた私は、日本野鳥の会本部、神奈川支部、動物ボランティアをやっているところ。片っ端から電話しますが、どこにも繋がらない。これが最後と思ってかけた、野生動物救護の会が留守電になり、要件を満たさないコメントと自分の携帯番号とともに残しました。

翌朝8時、私にとっては、まさかの着信。メッセージを残した救護の会の渡辺さんから連絡が。少し会話をした後、「もう一回だけ、いるかどうかだけ見てきてもらってもいいですか？」

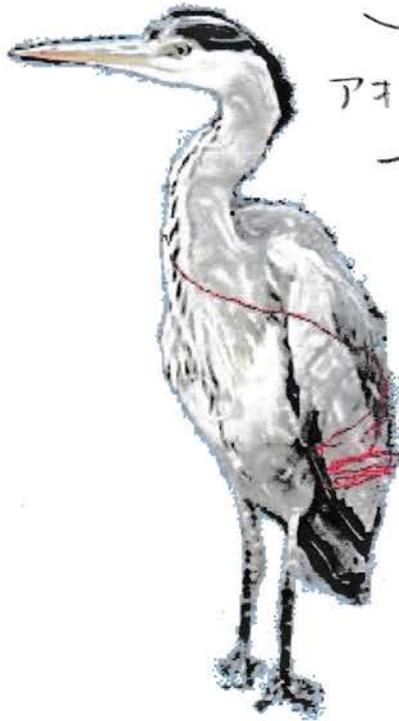
乗り掛かった舟です。1時間近く探してあきらめかけた時、川の支流にいたサギが視界に飛びこんできました。それから3時間見守ることに。渡辺さんと近くの駐車場で合流しサギのいる場所へ。

～わたなべのひとり言～

松本さんと話をした時、羽が折れて飛べないと聞きました。
野生動物物は羽が折れていても
全力で逃げようとするはず。
捕まらないのではと感じていました。
白いサギということなので
この時期だと「ダイサギ」「サコサギ」。
念のため箱・テープ等を
車に用意して現場へ

再度の搜索です。木の陰に隠れていたサギを見つけると、

翼に異常がないか確認後



アオサギではー

ここからが凄い! 渡辺さん「逃げないで～」と言いながら、ヨタヨタと川を逃げ回るサギを追いかけて、ジーンズの裾をヒザまでめくり、なんの躊躇もなく川の中にワシャワシャと入っていくではありませんか!

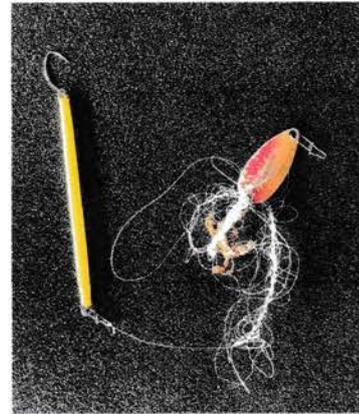
実はこの時～私は
足の指を骨折
しておりました

「サギ類は目を狙ってくるので、嘴を捕まえます」むんずとアオサギの嘴を捕まえます、「おおおう」と言いながら無意識に拍手する私。次に、足をグワシッと掴む渡辺さん。拍手が鳴り止まない私。すると、「あ! 釣り糸が羽にからまっていますね、糸を外せば飛べるかもしれない!」と、アオサギを両手に川から戻ると、渡辺さんの無口な旦那さんが、すかさず糸や仕掛けを外しますが、足先に食い込む釣り糸を見つけ「足にも絡んでいますね」思わず口にする私。

苦戦しながらもハサミで糸なんとかを外し、アオサギをそっと川に放してみます。ヨタヨタと水中を歩くサギ。体勢を整えると、しばらく動かず、ゆっくりと羽が広がるのを確認しているようです。ちらちらとこちらを気にしつつ意を決してバタバタと羽を動かした瞬間、大きく羽ばたいて行きました。自然と涙が溢れ「元気だね」と言葉が出ました。

「釣り糸が原因で命を落とす鳥は後を絶たないんですよ」と話して下さいました。これって自然の摂理ではなく、明らかに人災なのは…。

松本 愉己



〈実物の釣り糸〉

捨てられた釣り糸が、動物たちにとって残酷なことに。

このアオサギは松本さんの熱心な行動で幸いにも助けることができましたが、見逃せば釣り糸はどんどん深く絡まり、飛ぶことも食べることもできず、徐々に衰弱し、苦痛が長引きさいごをむかえていたかも。

お願いです～釣り糸はかならず持って帰って処分して下さい!!

自然界の代弁者 野生動物救護の会



～ On your side ～



～1つの小さな命の終焉に敬意を払って～ 人間の物だけではない地球の生き物たちに

ボランティア歴17年目の伊熊さんがボランティア活動をしなが
ら日々思うことを文章にしてみました。

久しぶりのランナーの様に思うのは気のせいかな？(¬_¬) まあそれは良しとして、今回は現在私がしている仕事を動物たちに結びつけた内容になっている。

人生の終焉という事に関してである。今の仕事は80代から90代も後半にわたる年齢層の高齢者を対象にしているのだが、まあ～その方々の元気な事ったらアツパレ、恐るべし高齢者なのだ。いろいろなレクリエーションや体操、筋トレなどの内容の濃いメニューを3時間、みっちり昇華して元気に帰って行くのだからいやはや。そんなまだまだ元気な人の営みを目の当たりにしながら思うのが野生動物たちの一生でもある。彼らは本能で行動しており具合が悪くなっても助けてくれる同種はいない。普段車で移動する生活をしていると何かが原因で動けずにいる動物たちと会う事など

国内ではまず無いのだが…海外、それも英語圏でない国へ渡航する時は流石にレンタカーを乗り回すなんて無謀な事はせず公共の乗り物で移動し、てくてくと歩いている。すると居たたまれなくなる光景に出会う時があるのだ。

ドイツはヨーロッパの中でも治安が良く人も親切でとても良い国だ。数回行った中で出来事。フランクフルトの公園でただ1羽、ベンチの下で動けずにいた鳩がいたのでためらわず抱え上げると消え入りそうなのはかない声で“ピ～…”と鳴くだけだった。もうかなり弱っていたのだろう。でも自分は何もしてあげられない上渡航者、野生動物に対する法律だって知らないのだ。

辛かったが仲間がうるついている所の近くに置いてあげたがあの子はその後どうなっただろう…そしてやはりドイツで駅まで

1分のホテルに泊まった時、ある店の前の片隅に遺体で横たわっていた鳩がいた。この子はどう扱われるのだろうと切なく思いつつ翌日、その鳩のすぐ側でお腹を地面につけよるめいていたやはり鳩がいた。 ああ…この子はもう自分の最期をわかっているのだろう、明日はどうなっているのかとやはりとても切なかったがどうしようもなかった。

そして翌日、その鳩は店の片隅ですでに前日に息絶えていた子に寄り添う様に置かれ、更に次の日には2羽ともいなくなっていた。この鳩たちはカワラバトで普通の先進国には必ず生息している種類である。

当センターでは受け入れ禁止になってしまった哀れな鳥類の1つだ。彼らは人間の街に住み日々の糧をそこで調達し人家の軒下やガード下で寝泊まりをしている。だから何かの理由で、もしくはその子の天寿を迎えた時も街の片隅で生涯を終えるのだろうか。ネットで見れば知る事が出来るだろうが絶対にその気にならない。

私は人を相手にした仕事を30数年間やって来たので人の終焉がどんな形でやって来

るかがパターンとして容易に想像出来る。

最近孤独死が問題になっているが、人であっても動物であっても死ぬ時は1人だ。ましてや野生動物ならなおさらで、看取ってもらえる事など考えもしないだろう。

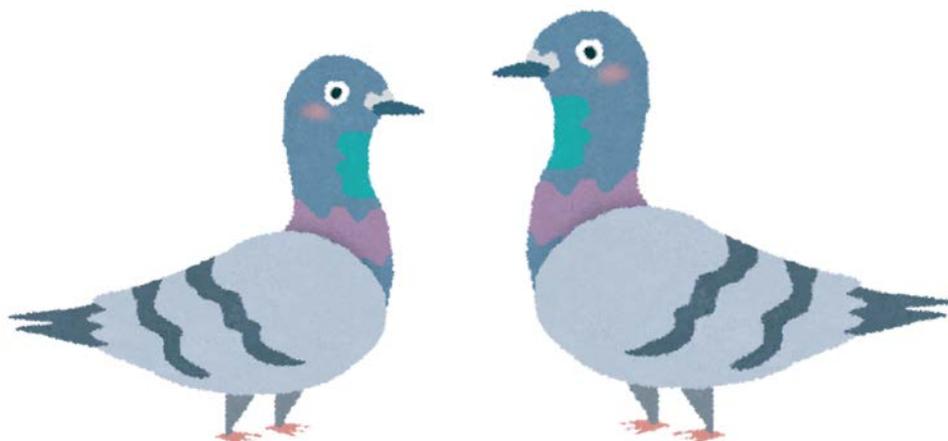
人の場合色々な丁寧な埋葬の仕方があるが野生動物はそんな尊厳とは無縁だ。自分は彼らに何も出来ないのがとてももどかしいが、彼らの親は彼らを一生懸命に育てて次の世代に命を繋いだのだ。

どこでも見かけるこの子たちの様な種類にも命があり親がいたのである。野生動物がその様に生涯を終えたのを見たのは始めてで、人の行き交う街の片隅でそっと旅立って行ったあの子たちを当分忘れられそうになかった。

こういった光景は今でも世界のどこかであるのだろう。ひっそりと生涯を閉じた動物たちに心から手を合わせたいと思う。

更にはあなたたちは幸せに生きられた？と、問かけるのである。(;_;

On your side ~ 1つの小さな命の終焉に敬意を払って~ 人間の物だけではない地球の生き物たちに



2018 年度事業報告

2019 年度事業予定(案)

2019 年 4 月より新年度の活動がスタートしました。会員の皆様には日頃から会の活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

長年継続して行っている衝突調査に加え、近年では痕跡調査や樹洞性哺乳類・鳥類調査など様々な新しい取り組みにも挑戦しており、今年度も更に充実した活動を行いたいと考えています。

5 月に予定されている定期総会では、昨年度の総括や今年度の事業内容について活発に論議していただきたく、ここに前年度の活動報告と今年度の活動予定を掲載します。皆さまには是非目を通していただき、ご検討をお願い致します。

今年度も皆様のご協力・ご参加を心よりお待ちしております。

2018 年度 NPO 法人野生動物救護の会 事業報告

1. 傷病鳥獣救護の直接的活動

傷病鳥獣の救護ボランティアの推奨	通年	自然環境保全センター
M プロジェクト（猛禽類のリハビリ）	通年	プロジェクト参加者自宅

2. 救護ボランティアを養成する活動

野生動物救護ボランティア講習会	6/2 6/3	自然環境保全センター
野生動物救護ボランティア講習会修了式	9/30	自然環境保全センター

3. 主に会員を対象とした啓発活動

探鳥会	2/3	自然環境保全センター周辺 宮ヶ瀬 早戸川林道
	2/17	
羽根標本等の標本作成	随時	自然環境保全センター
野生動物痕跡調査講習会	6/16 10/7	自然環境保全センター

4. 主に市民を対象とした啓発活動

羽根標本や翼標本に関する企画展示	4/4~6/30	自然環境保全センター（ブナの森ギャラリー）
羽根標本展示神奈川県各市町村のシンボルバード	12/11~3/31	自然環境保全センター
誤認保護防止のためのチラシ配布	5/13	伊勢原市立総合運動公園
さがみ自然フォーラム 展示参加	2/7~2/11	アミューあつぎ
さがみ自然フォーラム 痕跡調査発表（小林さん）	2/11	アミューあつぎ
各種イベントへの参加		
秦野市民まつり	11/3	秦野市文化会館周辺
夏休み子ども体験教室（野生動物を学ぶ）	8/11（台風で7/28より）	自然環境保全センター
春休み子ども体験教室（わくわく生き物探検隊）	3/30	自然環境保全センター

5. 情報発信的活動

会報誌RUNNERの発行 Vol 30, Vol 31	4/22 9/23	厚木市サポートセンター
ホームページの運営 会員への情報発信	通年	野生動物救護の会事務局

6. 調査・観的な活動

秦野市立図書館衝突調査	4/27 5/25 6/29 7/27 8/31 9/28 10/26 11/30 12/28 1/25 2/22 3/29	秦野市立図書館
秦野市立図書館衝突死体解剖	随時	自然環境保全センター
樹洞性哺乳類・鳥類調査	4/12 5/31 6/19 7/11 7/18 8/9 9/12 12/13 1/16 2/20 3/7	自然環境保全センター
野生動物痕跡調査	通年	自然環境保全センター
足環プロジェクト	通年	自然環境保全センター

7. 関係団体との協働的活動

丹沢大山ボランティアネットワーク総会	4/14	自然環境保全センター
丹沢大山ボランティアネットワーク講演会・探鳥会	4/29	自然環境保全センター
丹沢大山ボランティアネットワーク世話人会	6/6 6/27 9/5 10/18 3/6	自然環境保全センター
丹沢大山ボランティアネットワーク外来種調査	10/21	自然環境保全センター
傷病鳥獣保護連絡協議会	11/8	神奈川県庁
七沢里山サミット	7/9	七沢希望の丘初等学校
丹沢大山自然再生活動報告会	12/15	日本大学

8. 運営的活動

第11回 野生動物救護の会定期総会・懇親会	5/20	厚木市社会福祉会館など
救護の会の事務的管理（名簿・会費・物品など）	通年	野生動物救護の会事務局
野生動物救護の会の理事会・スタッフ会議	随時	自然環境保全センター
傷病舎大掃除及び豚汁大会	12/8	自然環境保全センター



2019年度 NPO 法人野生動物救護の会 事業予定(案)

1. 傷病鳥獣救護の直接的活動

傷病鳥獣の救護ボランティアの推奨	通年	自然環境保全センター
Mプロジェクト（猛禽類のリハビリ）	通年	プロジェクト参加者自宅

2. 救護ボランティアを養成する活動

野生動物救護ボランティア養成講習会	6/15 6/16	自然環境保全センター
野生動物救護ボランティア養成講習会修了式	年1回	自然環境保全センター

3. 主に会員を対象とした啓発活動

探鳥会	年数回	近隣各所
羽根標本等の標本作成	年数回	自然環境保全センター
野生動物痕跡調査講習会	年数回	自然環境保全センター
スキルアップ勉強会	年数回	自然環境保全センター

4. 主に市民を対象とした啓発活動

企画展示 みんなの知らないツバメの世界	5月～7月	自然環境保全センター（ブナの森ギャラリー）
誤認保護防止のためのチラシ配布	5月	伊勢原市立総合運動公園
各種イベントへの参加 よこすか動物フェスティバル、秦野市民まつり 神奈川県動物フェスティバル さがみ自然フォーラム その他	各期日	各イベント会場
各種要請による講演	随時	各会場
環境教育 学校からの要請による環境教育	随時	各学校等
夏休み子ども体験教室（野生動物を学ぶ）	7/27	自然環境保全センター
春休み子ども体験教室（わくわく生き物探検隊）	3/28	自然環境保全センター

5. 情報発信的活動

会報誌RUNNERの発行	年数回	厚木市サポートセンター
ホームページの運営 会員への情報発信	通年	野生動物救護の会事務局

6. 調査・観察的な活動

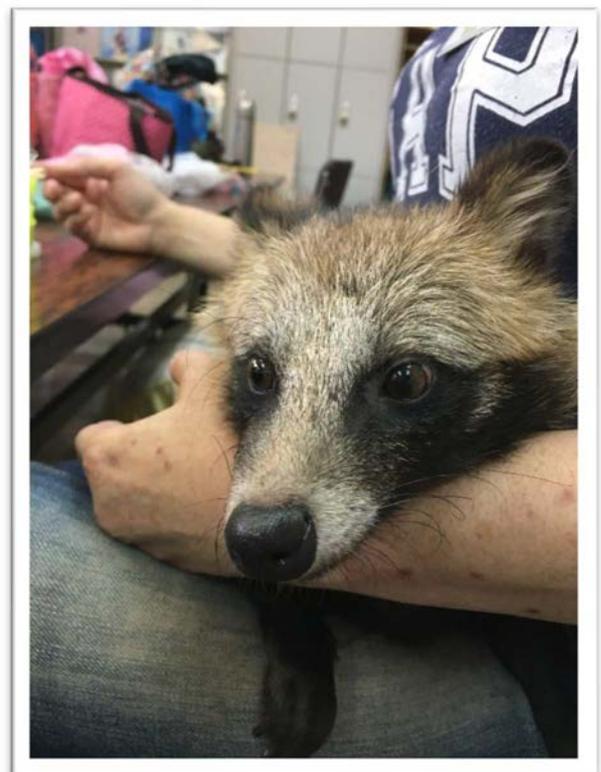
秦野市立図書館衝突調査	月1回程度	秦野市立図書館
樹洞性哺乳類・鳥類調査	通年	自然環境保全センター
野生動物痕跡調査	通年	自然環境保全センター
足環プロジェクト	通年	自然環境保全センター

7. 関係団体との協働的活動

丹沢大山ボランティアネットワーク総会	4/20	自然環境保全センター
丹沢大山ボランティアネットワーク講演会	6/29	自然環境保全センター
丹沢大山ボランティアネットワーク世話人会	6/5 9/4 12/4 3/4	自然環境保全センター
傷病鳥獣保護連絡協議会	未定	未定
フィールドスタッフ養成講座での講演	12/7	自然環境保全センター
自然発見クラブでの講習会	6/22	自然環境保全センター

8. 運営的活動

NPO法人 野生動物救護の会定期総会	5/19	自然環境保全センター
救護の会の事務的管理(名簿・会費・物品など)	通年	野生動物救護の会事務局
野生動物救護の会の理事会・スタッフ会議	随時	自然環境保全センター
傷病舎大掃除及び豚汁大会	1 2月	自然環境保全センター



インフォメーション

定期総会・報告会

◆第12回 NPO 法人 野生動物救護の会 定期総会

▽日時:5月19日(日)13:00~受付 13:30~総会

▽場所:神奈川県自然環境保全センター レクチャールーム

◆調査チーム報告会

▽日時:総会后そのまま 14:00頃~14:30終了予定

▽場所:神奈川県自然環境保全センター レクチャールーム

☆痕跡チーム・巣箱チーム・衝突チームがそれぞれ発表します。

イベント

◆花と緑の祭典 第25回公園緑花まつり

▽日時:5/11(土)9:00~16:00、12(日)9:00~15:00

▽場所:伊勢原市総合運動公園

☆緑のフリーマーケットやエコロジーマーケット、花苗の無料配布、間伐材を使った工作教室など、楽しいイベントが盛りだくさん。

救護の会は誤認保護防止のための資料展示とチラシ配布を行います。

◆夏休み子ども体験教室〈野生動物を学ぶ!〉

▽日時:7月27日(土) ▽場所:自然環境保全センター

☆小学生の子どもたちに野生動物について学んでもらう体験教室を開催します。

ボランティア講習会

◆神奈川県 野生動物救護ボランティア講習会

▽日時:6月15日(土)、16日(日) ▽場所:自然環境保全センター レクチャールーム

☆毎年恒例!今年も新たに野生動物救護ボランティアさんを募集し、野生動物救護に関する知識を学んでいただきます。2日間のうち、どちらか1日の参加となります。

裏方ボランティアスタッフも募集中です!

写真展

◆【みんなの知らないツバメの世界 つばくろ】アマツバメとツバメの写真展

▽日時:5月1日(水)~7月28日(日)9:00~16:30 / 休館日:月曜日(祝日の場合は翌日)

▽場所:神奈川県自然環境保全センター プナの森ギャラリー(本館2階)

☆救護の会 理事でもある プロカメラマン佐藤信敏氏の、アマツバメ&ツバメの写真展を開催します。昨年、銀座や大阪で開催し大好評を博したこの写真展を 保全センターでも開催できることになりました。これからはツバメの季節。自然界のツバメたちをより深く学んでみませんか。

“救護の会 ブログ” 始まっています!

◆野生動物救護の会の活動の様子を楽しくご紹介!

日常のボランティア活動や、猛禽類の訓練風景(M project)、各種イベントのお知らせや報告などなど、随時更新しています。救護の会 HP トップページ

「救護の会ブログ始めました!」のバナーをクリックしてご覧下さい♪

アドレスはコチラ→ <http://kanagawa-choju.sakura.ne.jp/index.html>



* 詳細は当会ホームページをご覧ください *

☆☆会員へのお誘い☆☆

当会は、設立趣旨にご賛同頂きました皆様方の会費によって運営されております。

どなたでもご参加いただけます

★一般会員:年会費 2,000 円

★学生会員:年会費 1,000 円

私たちの活動を支えて下さる賛助会員も同時に募集しています

★賛助会員:年会費 法人一口 5,000 円/個人一口 3,000 円 一口以上

【振込先】 ゆうちょ銀行振替口座 : 00270-0-47040
名義 : 特定非営利活動法人 野生動物救護の会

発行月:2019年4月 発行:特定非営利活動法人 野生動物救護の会 電話:0463-75-1830
〒259-1306 神奈川県秦野市戸川1086番地の4 ホームページ:<http://kanagawa-choju.sakura.ne.jp/>
編集者:平沼亜矢子・渡辺みずほ・森紀美子・小林夏子・神崎さつき